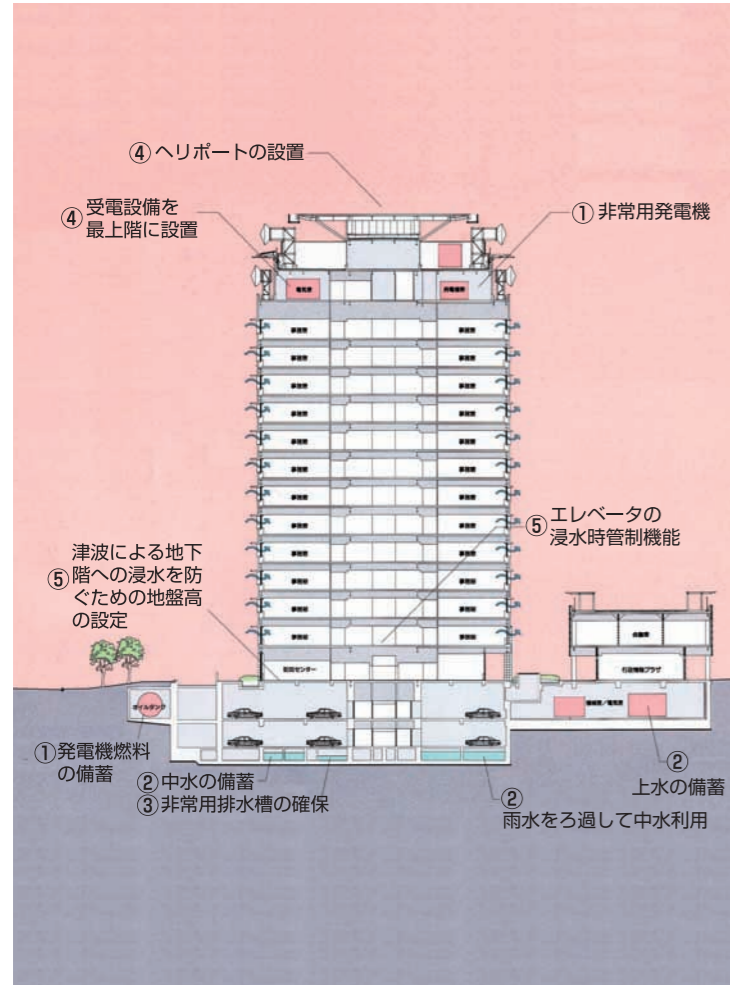
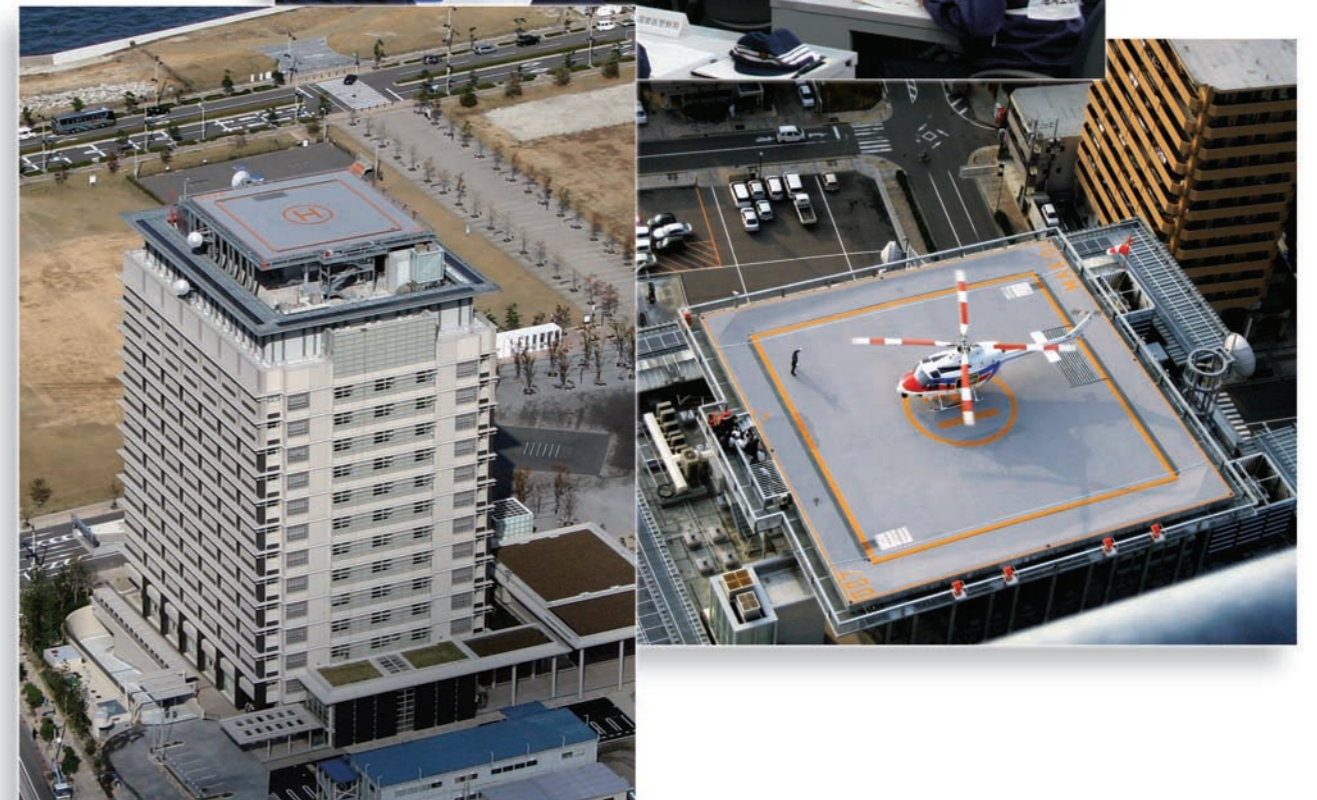


暮らしと安全をささえる 四国の防災拠点



新庁舎は、東南海・南海地震等の大規模災害時における四国地方の防災拠点として、災害応急対策や広域後方支援活動が遂行できるよう様々な配慮をしています。

- ① 停電時の電力確保
 - 72時間連続発電可能な非常用発電機を設置
 - 発電機燃料を備蓄
- ② 断水時の水源確保
 - 4日分の上水と7日分の中水を備蓄
- ③ 下水道遮断対策
 - 7日分の排水が貯留できる非常用排水槽を確保
- ④ 緊急活動対策
 - 商用電源や地域冷暖房の途絶時に備え、電気室と発電機室のみで全館の非常用電源を供給
 - 最新機器を完備した災害対策室を新設
 - 万一の浸水に備え、受電設備は最上階に設置
 - 屋上に臨時ヘリポート(場外離着陸場)を設置
- ⑤ 安全対策
 - 十分な耐震性能を確保した構造体
 - エレベータに浸水時管制機能を設け、かごの水没を防止
 - 気象庁の緊急地震速報を利用したエレベータの制御(安全停止)
 - 津波による地下階への浸水を防ぐための地盤高の設定



国土交通省四国地方整備局 企画部防災課
〒760-8554 高松市サンプォート3番33号(高松サンプォート合同庁舎10階)
TEL(087)851-8061 <http://www.skr.mlit.go.jp>



国土交通省四国地方整備局

災害対策室

災害対策室の機能

四国地方整備局では、地震や風水害などの災害に対しては、地震による揺れや津波情報、雨量や水位等のデータ、施設の監視カメラのリアルタイム映像、パトロールの点検報告などの諸情報をすばやく収集し、得られた情報をもとに迅速な対策を行っています。

災害対策室は、災害が発生又は発生のおそれがある場合に災害対策本部を設置し、河川・道路・港湾等の管理者が一堂に会して災害情報を総合的に把握し、災害対策を指揮する拠点となるものです。



災害対策室 設備概要

マルチプロジェクタ装置

- 50インチ反射型液晶
- 背面投写方式 8面
- 表示制御端末装置 2台

サブモニタ装置

- 40インチ液晶テレビ 10面

LED表示器

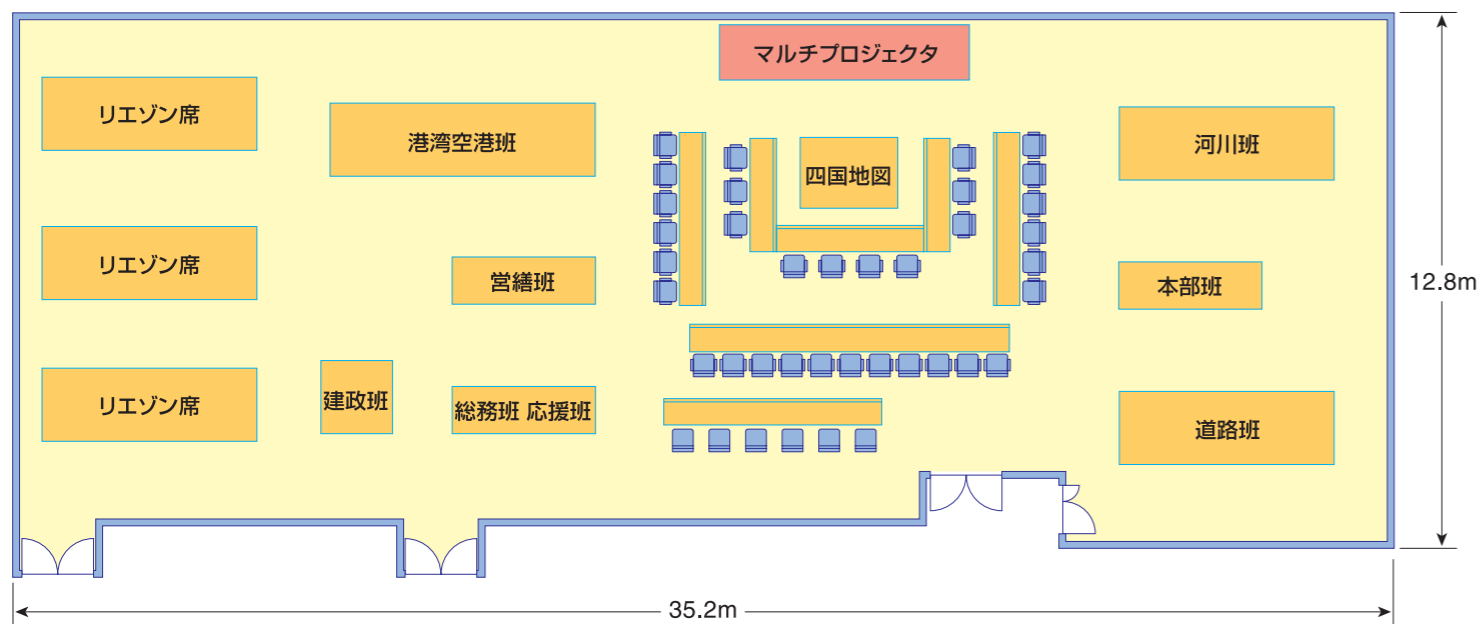
- 6面、3色(赤、緑、橙)

テレビ会議装置

- 1式

災害対策本部の業務内容

- 災害情報の収集および応急対策の検討
- 災害対策用の車両・機器に対する出動指示
- 現地災害対策本部の設置・指揮
- マスコミ等に対する広報
- 関係機関との連携等の業務を行います。



災害情報の表示

迅速かつ効率的な災害対策を行うため、各種防災映像をモニタに表示し、情報の共有化を図ります。



情報伝達システム



四国地方整備局内の専用回線を使用して、災害対策本部へ、災害現場の状況を画像伝送するとともに電話により伝えます。



河川や道路沿いに設置されているカメラの映像を表示することにより、リアルタイムで状況を把握します。



ヘリコプタからの映像を表示することにより、広域的な状況をリアルタイムで把握します。